2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　東日本高速道路株式会社の「平成29・30年度競争参加資格（調査等）」において、「橋梁設計」の認定を受けていること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　参加表明書の提出期限の日から契約の相手方と決定する日までの期間において、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領」に基づき、当社から「地域４」において競争参加資格停止を受けていないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の実績及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　業務実施体制
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　業務への取組み姿勢
⑷　特定テーマに対する技術提案
⑸　参考見積
5　手続等
⑴　担当部署
〒950―0917 新潟県新潟市中央区天神１―１　東日本高速道路株式会社　新潟支社　技術部調達契約課　保坂　雄二　電話025―241―5116
⑵　契約図書の交付期間等
イ　交付期間　平成30年11月30日（金）から平成30年12月17日（月）まで
ロ　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
イ　提出期限　平成30年12月17日（月）16時00分
ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署
ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき参加表明書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
イ　提出期限　平成31年２月20日（水）16時00分
ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署
ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき技術提案書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。
6　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要
⑶　契約書の作成　必要
契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「ＣＥＣＴＲＵＳＴ」により行うことを落札者と協議し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。
⑷　支払条件
イ　前金払　請負代金額が300万円以上の場合には「有」、300万円未満の場合には「無」とし、「有」の場合は本契約の相手方は調査等請負契約書第34条第１項に基づき前払金の請求をすることができる。
ロ　部分払　無
⑸　上記２⑵に掲げる競争参加資格（調査等）の認定を受けていない者も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑹　技術提案書のヒアリングを実施する。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract
①　Nihonkai Tohoku Expressway Nakajima Viaduct (up and down line) and others 12 Earthquake resistant reinforcement design for bridges and falling bridge prevention system design
②　Kanetsu Expressway Anougawa Bridge (Upline) Other 1 Bridges designed for replacement design and earthquake-resistant reinforcement design
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 17 December 2018
⑷　Deadline for submission of participation statement : 4 : 00 P.M. 20 February 2019
⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Yuuji Hosaka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, Niigata Ctiy Niigata, 950―0917 Japan TEL 025―241―5116

資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31年度及び平成32年度において衆議院の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 30 年 11 月 30 日
衆議院庶務部会計課長　白藤　知木
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
1　契約の種類
⑴　建設工事（①建築一式工事、②電気工事、③管工事、④電気通信工事、⑤その他）
⑵　測量・建設コンサルタント等業務（①測量、②建設コンサルタント、③地質調査、④補償コンサルタント、⑤不動産鑑定、⑥土地家屋調査）
2　申請の受付期間
平成31年１月７日から平成31年１月31日までとする。
なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合、希望する案件の入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　本院所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次に掲げる手順により衆議院ホームページにアクセスしてダウンロードして入手することとする。
衆議院ホームページ
（ＵＲＬ　http://www.shugiin.go.jp）
―＞調達情報
⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に、次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に持参又は郵送（簡易書留又は特定記録郵便）により提出すること。
（添付書類）
１の⑴に係るもの
①　総合評定値通知書の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する通知書。なお、告示（平成20年国土交通省告示第85号）第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該未加入の保険について「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類。）
②　業態調書
③　営業所一覧表
④　工事経歴書
⑤　納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式その３の３）の写し
⑥　建設共同企業体協定書の写し（申請者が経常建設共同企業体の場合）
⑦　共同企業体等調書（申請者が経常建設共同企業体又は官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合）
⑧　委任状（行政書士等の代理申請による場合）
⑨　返信用封筒（会社名及びその所在地を明記し、返信用の切手を貼付したもの）
１の⑵に係るもの
①　業態調書
②　営業所一覧表
③　測量等実績調書
④　技術者経歴書